

令和元年7月19日

保護者 様

千葉県立船橋芝山高等学校長

令和元年度の夏季休業中の学校閉庁日の取組について（お知らせ）

平素より、本校の教育に御理解、御支援を賜りまして誠にありがとうございます。
さて、夏季休業中において下記のとおり学校閉庁日を設けることとしましたので、お知らせいたします。

つきましては、趣旨をご理解の上、御協力くださいますようよろしくお願いいたします。

記

1 趣旨

- （1）学校閉庁日は、部活動等を原則行わないことで、生徒のリフレッシュを図るとともに、家庭でのふれあいや地域活動への参加などに活用する。
- （2）教職員の休暇等の取得を推進し、学校における働き方改革を推進する。
- （3）夏季における学校の省エネルギーを図る。

2 閉庁日

令和元年8月13日（火）、14日（水）、15日（木）の3日間

3 その他

- （1）原則、生徒は登校させず、部活動等も実施しません。
- （2）学校閉庁日には、各種証明書等の窓口業務を行いませんので、必要な場合は事前に学校へお問い合わせください。
- （3）学校閉庁日に緊急な連絡が必要な場合には、午前8時30分から午後5時15分の間について、教育庁教職員課（043-223-4040）で対応いたします。
- （4）御不明な点につきましては、土日祝日及び学校閉庁日を除く、平日の午前8時20分から午後4時50分の間、教頭（047-463-5331）へお問い合わせください。